

組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合 URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)
内線：811-2341
akarenga@kbfbiglobe.ne.jp

通算 844 号 2017 年 11 月 24 日発行

合同職場懇談会

合同職場懇談会を下記の要領で行います。組合員の方はどなたでも参加できます。ご希望の方は、所属支部の役員または上記事務局までご連絡ください。

日時 12月9日(土) 14:00～17:00
場所 松本キャンパス 理学部講義棟 3F 8 番講義室

今回は、全大教の岩崎書記次長にお越しいただき、**団体交渉**についてお話しいただく予定です。

政府の進める様々な改革によって、大学の労働環境は様々に変化しています。とりわけ法人運営がトップダウンになっていくなか、ボトムアップによって教職員の労働環境の改善を訴えることが組合の役割と考えています。団体交渉とは、働く人が心地よく働くことができる労働環境を実現するために、働く人自らが雇用者に対して訴える場であり、憲法によって国民に保障された権利です。組合はこれまでも教職員の労働環境の改善を目的として団体交渉を行ってきました。組合役員は本来の業務のある中で交渉を行っているため、あまり成果は出せていませんが、非常勤職員の無期転換制度が全国の大学に先駆けて就業規則に盛り込まれたのは、団体交渉を通して実現した組合の成果です。

これまで組合役員は役員経験の多い教職員が携わってきましたが、事務局長経験者はここ数年で相次いで定年を迎え、組合経験の少ない教職員が後を継いでいます。大学を取り巻く社会状況が変わるなか、教職員が心置きなく働くことで、大学としてのプレゼンスを発信できる労働環境を構築していくためには、団体交渉を通して教職員が自身の環境改善を訴えることが重要です。法人との団体交渉は一朝一夕にできるようになるものではありませんが、何もしなければ単に違法ではない労働環境の下で働くことになりかねません。

これからの信州大学の労働環境が、そこで実際に働く人の声も取り入れられるように、団体交渉について基本的なことから教えていただく機会として、今回の合同職場懇談会を企画しました。一般の組合員の方も是非ご参加ください。

会場の準備のためにも、事前に参加の連絡をいただけると幸いです。当日参加も歓迎します。

当日のおおまかな予定は、岩崎書記次長のお話および、その質疑、その後、各支部の最近の取り組み(非常勤無期転換の勉強会の反響など)について御報告いただき、意見交換を行います。

〈長野ろうきん〉のキャッシュカードは
ATMお引出し手数料 **手数料 0円**

その場で! **全額**
キャッシュバック
コンビニATMでも使えます
[手数料は実質0円]フルキャッシュバック

全国の〈ろうきん〉、セブン銀行などのコンビニ、ゆうちょ銀行、
その他の金融機関のATMでお引出しいただけます。
※設置場所・時間帯によってはご利用いただけない場合があります。

はたらく人の想いと生きる
長野ろうきん

7 BANK JP BANK AEON Bank mics

長野ろうきん 検索